

速度取締指針

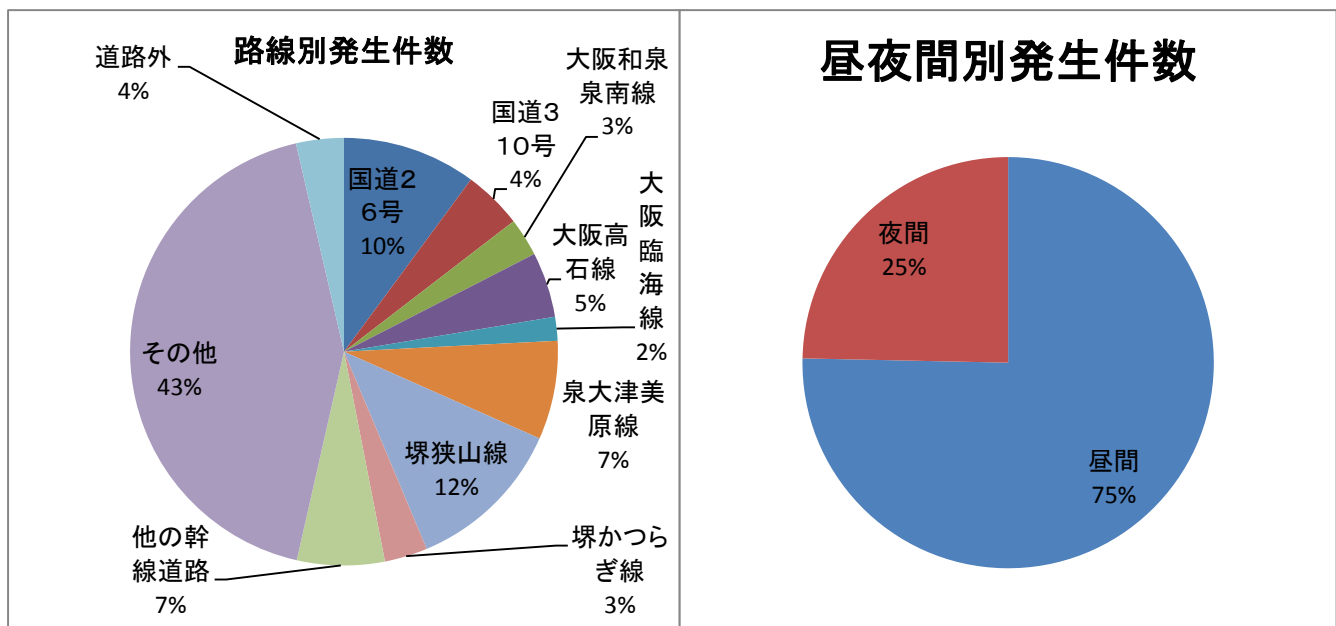
令和3年10月
中堺警察署

中堺警察署取締重点

重点路線	堺狭山線・堺かつらぎ線	規制(法定)速度
重点時間帯	6 ~ 18	60km/h

※ 重点路線以外の場所・時間帯であっても取締りを実施します。

中堺警察署管内における交通実態(旧西堺警察署管内を含む)



- 昼間帯において、事故全体の約75パーセントが発生しています。
- 幹線道路での交通事故発生が全体の5割を超えて発生しています。
- 事故類型は、追突や出会い頭事故が多く発生しています。

その他の交通指導取締り要点

- ・ 幹線道路においては、交差点関連違反の取締りを強化します。
- ・ 細街路においては、一時停止違反の取締りを強化します。
- ・ 二輪車関連違反の取締りも強化します。